

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	八女筑後看護専門学校
設置者名	一般社団法人八女筑後医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>教育課程に関しては、学習要項(シラバス)で本校の履修すべき科目、単位数、時間数を提示している。</p> <p>教育課程編成においては、毎年講師会議にて、学習状況や国家試験合格状況、入学・卒業状況等を踏まえ意見交換を行い、各講師から講義計画・内容・方法等のシラバスの作成・確認をしてもらう。</p> <p>また、講義終了時に時期、講義計画や方法等に関する意見をもらう。</p> <p>それらを踏まえて、カリキュラム担当教員を中心に教務会議で検討し、カリキュラム編成委員会で決定する。</p> <p>4月頃学生に配布し、ホームページにて公開を行う。</p>	
授業計画書の公表方法	シラバス http://www.yachikukan.jp/syugaku
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>成績評価に関して、各科目100点満点とし、学科試験、出席状況、学習状況・実習状況及び内容等を鑑み、教科ごとに各講師が総合的に評価する。</p> <p>評価基準は、優：80点以上 良：70～79点 可：60～69点 不可：59点以下とし、“可”以上を合格とする。</p> <p>履修認定は、運営会議の議を経て学校長が行う。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	

<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績の分布状況の把握については、年間取得すべき単位の各科目の点数の合計点から平均点を一覧表で算出し順位付けをしている。</p> <p>また、各学年の学年末に取得すべき単位の科目の平均点を、90 点以上、80 点以上、70 点以上、60 点以上で分類、成績の分布状況を表にして、講師会議で資料として提示している。</p> <p>更に、業者模擬試験の結果（平均得点率・偏差値）も提示している。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	HP http://yachikukan.jp/syugaku
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>科目の単位認定は、科目の授業を3分の2以上出席し、評価が合格に達した単位を取得できる。</p> <p>卒業後の認定は、本校の定める69単位を全て履修し、教科外活動を170時間履修したものを、学校長が運営会議の議を経て行う。</p> <p>これらの内容を、「学習要項」の学則・看護科履修規定に示している。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	HP http://www.yachikukan.jp/syugaku